

環境影響評価書の概要

富士通秋川開発センター建設事業

平成6年2月

秋 川 市
富士通株式会社

1 総 括

1-1 事業者の氏名及び住所

氏 名 : 秋川市
 代表者 : 秋川市長 臼井 孝
 住 所 : 東京都秋川市二宮 3 5 0 番地

氏 名 : 富士通株式会社
 代表者 : 代表取締役社長 関澤 義
 住 所 : 神奈川県川崎市中原区上小田中 1 0 1 5 番地

1-2 対象事業の名称及び種類

名 称 : 富士通秋川開発センター建設事業
 種 類 : 工場の設置

1-3 対象事業の内容の概略

本事業は、秋川市が研究開発型・製品試作型といった新しいタイプの産業の誘致を目的として開発する秋留台西地区に、富士通㈱が総合開発試作拠点構築の一環として電子デバイスの開発試作施設を建設するものである。対象事業の概要を表 1. 3-1 に示す。

表 1. 3-1 対象事業の概要

	項 目	対 象 事 業 の 概 要
用地の造成	位 置	東京都秋川市淵上字真土 6 番ほか
	区 域 面 積	約 1 2 7, 0 0 0 m ²
	用途指定地域	無指定地域〔市街化調整区域〕 (将来、工業系用途に指定予定)
	工 事 期 間	全工程 2 0 ヶ月のうち 5 ヶ月
施設の建設	従 業 員 数	約 9 0 0 人
	用 地 面 積	約 1 2 7, 0 0 0 m ²
	緑 地 面 積	約 3 2, 0 0 0 m ²
	建 築 面 積	約 1 3, 7 0 0 m ²
	延 床 面 積	約 6 0, 1 0 0 m ²
	主 要 施 設	開発棟 (高さ 51m)、動力棟 (高さ 20m)
	主 要 用 途	電子デバイスの開発試作
	工 事 期 間	全工程 2 0 ヶ月のうち 1 8 ヶ月

1-4 環境に及ぼす影響評価の結論

対象事業区域の現況及び計画内容を考慮して予測・評価項目を選定し、事業の実施が環境に及ぼす影響を予測・評価した。この際、周辺の環境へ及ぼす影響は、必要な保全措置を講ずることにより極力抑えるように配慮した。

影響評価の結論を表1. 4-1 (1)～(2)に示す。

表1. 4-1 (1) 影響評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1 大気汚染	ボイラー・発電機からの排出ガスによる二酸化いおう・二酸化窒素・浮遊粒子状物質は、将来濃度で環境基準値を下回っており、現状濃度に対する将来濃度の寄与率は0.4～2.7 %程度と小さい。 有害物質を取り扱う設備からの排出ガスについては、最新の排出ガス飛散防止対策が施された既存の類似施設において、排出基準値以下に排出濃度を抑えており、排出基準値のない物質についても許容濃度（ACGIHの勧告基準）を十分に下回る。供用時には、監視体制を万全に整備することにより、これらの飛散防止機能は確保できる。
2 騒 音	工事中の建設機械の稼働による騒音は、防音壁の設置や低騒音型の機械使用等の防音措置を講ずることにより、規制に関する基準及び勧告基準値を下回る。 当該地域は、将来工業系の用途指定地域となる予定であるが、工場騒音は吸音装置の併設及び病院・都蚕糸指導所との敷地境界への築山設置等の措置を講ずることにより、周辺地域での規制に関する基準を下回る。 特に近接する病院・都蚕糸指導所等への防音配慮は十分に行う。
3 振 動	工事中の建設機械の稼働による振動は、振動の発生の少ない建設機械及び工法を採用することにより、規制に関する基準及び勧告基準値を下回る。また、近接する病院・住宅地・学校・都蚕糸指導所等の周辺では、複数の機械が集中して稼働しない等の配慮を行う。

表1. 4-1(2) 影響評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
4 日照障害	計画施設を敷地境界から十数mと十分離して設置すること及び施設高さを約50mと極力抑えることから、病院・住宅地・学校・都蚕糸指導所等をはじめとする対象事業区域周辺において規制基準値を超える地点はない。
5 電波障害	計画施設の設置により、対象事業区域の東側に東京局の反射障害の発生が、また、西側に東京局・横浜局・千葉局の遮へい障害の発生が予測される。そのため、対象事業区域に近接した地域においては、共同受信施設の設置等の対策が必要となる。また、対象事業区域から離れた影響地域では、電波障害の程度に応じて個別のアンテナ調整等の対策を講ずる。 以上の措置をすることにより、周辺地域のテレビ電波への影響は解決できる。
6 風 害	計画施設の設置により、施設近傍において風速増加域が出現すると予測されるが、強風の発生頻度は対象事業区域内・区域外とも許容範囲にある。さらに、対象事業区域周囲には緩衝緑地を設け、周辺地域の風環境への変化に関する配慮を十分行う。
7 景 観	計画施設は、周辺にある既存の建築物に比べ高いものとなる。比較的広い地域から眺望できるが、周囲の景観に合った淡色系の色彩とすること、敷地境界と計画施設との間に幅十数mの距離を取ること及び敷地周囲には緩衝緑地を設置すること等により周辺の景観と調和をはかれる。

1-5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は表1、5-1のとおりである。

表1、5-1 修正した個所および修正内容

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
1 総括	環境に及ぼす影響 評価の結論	電波障害の予測方法の変更に伴い、予測結果 の記述を変更した。
2 対象事業の 目的及び内容	事業の内容	環境監視計画について、排水における定期監視 項目の一部（フッ素）を日常監視項目とした。
5 現況調査、 予測及び評価	電波障害	計画地周辺の建築物等による電界強度の減衰 等を考慮して、追加現況調査を行った。 また、電界強度の減衰等を考慮して、予測方 法、予測結果及び評価の内容の修正を行った。
5 現況調査、 予測及び評価	環境に影響を及ぼ す地域を管轄する 市町村の名称及び その地域の町名	電波障害に係る予測結果の変更に伴い、図表 を変更した。
7 環境保全の ための措置	電波障害	予測範囲外について障害が発生した場合の措 置及び工事中に影響が発生した場合の措置につ いて追加して記述した。